

## 第4回審議会までの積み残し事項の整理

※網掛けは、第5回でご議論いただきたい事項  
第5回までの着地点

委員名	ご指摘・ご意見の内容	頁	対応方法	第5回までの着地点
●分野別計画第5章について				
1 村木委員	5-1-1《現状と課題》及び《基本方針》の中で、農地についての記載があるが、今後市街化調整区域の中での開発をどのように抑制するのか、農業サイドと都市サイドの調和について、踏み込んで記載出来るとよい。	P148	事務局にて、補足説明を整理。【別紙 P1】	
2 北澤委員	5-1-1《基本方針》で農地と住宅地が調和した…と記載されているが、具体的な内容がわからず、《現状と課題》にある農地の多面的な機能を重視するのであれば、どれくらいの農地を確保するといった具体的な記載が出来ないか。	P148		
3 村田委員	5-1-1施策3)の屋外広告物の規制・誘導について、商業者の視点から見れば広告物は重要だが、歩行者からみれば広告物により道路が狭くなっている状況は大きな問題であると感じている。規制・誘導という記述で実効性があるか。警察と一緒にパトロールしても実際には撤去できないことが多いため、市から具体的に指導するほどの強い施策であると良いと思う。	P149	市では、屋外広告物法、船橋市屋外広告物条例に基づき、パトロールを実施し、注意を促すとともに、法律上その場で撤去出来るものはしている。また、特に広告物の多い船橋駅・西船橋駅・津田沼駅周辺では、市・県・警察で合同パトロールを実施し所有者に対し指導を行っている。今後も安全の確保や良好な景観の形成に向け実施していく考えであるが、基本計画での記載は現在のレベルでと考えている。	
4 村木委員	5-1-1施策1)において、地区計画などの市民のまちづくりを進めるための条例などについて記載することを検討してはどうか。	P149	市民参加の充実や宅地開発行政事務についてのあり方等の課題に対する調査研究は随時行っているが、総合的なまちづくり条例の制定を目指して研究するという事は現時点では考えておらず、現在の環境共生まちづくり条例等のまちづくりに関する条例の充実が重要であると考えているため、記載は考えていない。	
5 まき委員	5-1-1について、市民参加のまちづくりは、現行計画では小分類でたてられている。後期計画ではやや位置づけが下がった気がするが、それで良いということか。	P149	現行の体系が4段階構成であるのに対し、後期基本計画では3段階で構成している。後期基本計画の『施策』は現行計画の『小分類』レベルの位置づけとしている。今後も市民参加のまちづくりは重要であると考えており、位置づけを下げたとは考えていない。	
6 川井委員	5-2-1《基本方針》の文章をみると、ハコモノを造るといった印象を持ってしまふ。三番瀬の後背地の景観形成など、自然環境の保護・形成についての取組みについて触れるべきである。	P150	海を活かしたまちづくりの中では、船橋のもつ環境・観光・経済特性を活かし、海までのネットワークを含めたまちづくりを目指している。自然環境の保護や形成について表現を加えるのであれば、目指すべき姿を「にぎわいや潤いがあふれるベイエリアが…」施策の方針を「…船橋市のもつ海や川等の自然や商業集積を活かした…」とすることが考えられる。なお、市全体の景観形成については5-1-1施策3)で述べている。	
7 北澤委員	5-2-1について、郷土景観を保全するというような文言を加えれば良いと思う。	P150		
8 村木委員	5-2-1施策1)について、海を活かしたまちづくりには三番瀬について記載されている。三番瀬については隣接自治体や県との連携も必要であるので、行政間の連携について記載してはどうか。	P151	三番瀬の保全・再生については2-1-3に詳しく記載している。行政間の連携が必要不可欠である点もここで記載している。しかしながら、三番瀬以外でも連携が必要な事業もあるため、施策1)の文章を「市民…協働や、関係自治体との連携により、環境を…」とする事が考えられる。	

委員名	ご指摘・ご意見の内容	頁	対応方法	第5回までの着地点
9 齋藤(哲)委員	船橋には里山がたくさんある。個人所有が多く行政が関与しにくいという面もあるが、里山をいかに保存していくのか、市民とどう活用していくのか、という内容も必要であると思う。		ご指摘の点については、2-1-2に記載している。里山の保全や、市民との連携による緑の保全と創出について施策をたてている。	
10 村田委員	5-3-1施策4)において、道路の補修などの施策が記載してあるが、今後高齢化に伴い足が不自由な方が増加していくため、単なる補修ではなくもう一歩踏み込んで人を考えた対応を記載して欲しい。	P153	事務局にて、補足説明を整理。【別紙 P2】	
11 齋藤(哲)委員	5-3-1 船橋市の道は非常に危険な箇所が多い。生活している人の目線で道づくりを考えて欲しい。	P152		
12 本木委員	船橋市は坂道が多く、高齢化が進む中で坂道を高齢者が歩けるような対策がとれないのかと考えている。5-3-1人にやさしいみちづくりというなかで、こういった対策も含めて考えていると理解してよいか。	P152		
13 村田委員	5-3-1施策5)で道路安全施設と記載されているが、市民の目から見ると何を指しているのかわからない。どういったものなのか、具体的な名称が入るとわかりやすい。	P154	施策5)の本文中に「照明、標識、防護柵等の道路安全施設」と記載しているが、よりわかりやすい表現にするのであれば「道路照明、道路標識、ガードレールやガードパイプなどの交通安全施設」に修正することが考えられる。	
14 山下委員	5-3-2施策1) 東武野田線塚田駅馬込沢駅間の新駅について、請願駅となるのであれば、その旨を記載した方がいいのでは。	P157	現時点においては請願駅となる可能性が高いが、今後、例えば区画整理事業を行うなど大規模な開発を行うといった場合には請願駅でなくなる可能性もある。土地利用を含めて研究を行っていくという考えであるため、計画書で『請願駅』を記載することは考えていない。	
15 まき委員	5-4-1のタイトルについて、施策や事業からは「安らぎ」という印象は感じられない。	P158	市街地整備は「都市計画マスタープラン」などに基づき、交通の利便性や自然との共生、景観などに配慮し進めています。良好な住宅市街地の形成という観点から「安らぎ」という言葉を使用しています。	
16 金沢委員	5-4-1で区画整理事業について記載があるが、まちづくりのイメージが強い。各地で市施行の事業が財政的な問題により頓挫している状況や、市民参加のまちづくりが求められている状況を考えると、都市基盤整備としての5章に入れるのが適切か疑問である。また、区画整理事業は、財政的な問題や反対意見などによりなかなか進まないといった問題がある。船橋市で現在施行中の土地区画整理事業の実態をみると、安易に区画整理を進めるということは記載しにくいと思う。	P159	区画整理事業は市施行で行うもののほか、土地所有者または借地権者が組合を設立して行うもの等がある。地域特性に応じた良好な市街地の形成のための一つの手法として、区画整理事業をあげている。また現在施行中の事業もあることから計画書に記載している。	
17 本木委員	5-4-1の指標で、土地区画整理事業の整備完了面積を設定しているが、市民から見ると面積だけではわかりづらい。	P158	事務局にて、補足説明や対応方針を整理。引き続き、ご議論をお願いしたい。【別紙 P3】	

委員名	ご指摘・ご意見の内容	頁	対応方法	第5回までの着地点
●分野別計画第6章について				
18 有馬委員	6-1-2について、必要な情報を必要な人に伝える仕掛けが必要。ウェブサイトのアクセス数が高くて情報が行き渡っているとは言えない。「多様な媒体」「多様な手法」という表現を具体化できないか。	P164	事務局にて、補足説明や対応方針を整理。引き続き、ご議論をお願いしたい。【別紙 P5】	
19 会長	6-1-2について、ウェブサイトよりも広報紙が重要。広報紙が適切に配られているかを指標とできないか。	P164		
20 斎藤忠委員	6-1-2施策1)について、情報バリアフリーについて踏み込んだ記載がほしい。	P164	事務局にて、補足説明を整理。引き続き、ご議論をお願いしたい。【別紙 P7】	
21 本木委員	6-2-1で町会加入率を指標としているが、近年、2世帯住宅で1世帯のみが加入するなどの状況があるため、分母の「市内全世帯数」が増えて加入率が下がる傾向がある。指標として相応しいのか。	P166	指標を「町会加入率」から「町会加入世帯数」に変更する。	
22 山下委員	6-2-1について、「地域福祉関連団体連絡協議会」が市内4地区で組織されており、様々な福祉サービスがワンストップで行われるようになっている。この協議会がない地区では対症的になっており、地区間の差が大きくなると思う。他の地区ではいつ頃出来るのか。他地区でも具体的に進める案は出来ないのか。	P48 P167	事務局にて、補足説明を整理。引き続き、ご議論をお願いしたい。【別紙 P8】	
23 本木委員	6-2-1施策2)主要事業の、「地域内の連携を深め自立したコミュニティを形成するための新たな制度の導入」のイメージを伺いたい。	P167	事務局にて、補足説明や対応方針を整理。引き続き、ご議論をお願いしたい。【別紙 P9】	
24 金沢委員	6-3-1の指標・男女共同参画センターの相談件数について、目標値を現状値より多い数字としているのは、男性相談を増やそうという考え方からか。	P168	人権や男女平等に関する問題については解消が望まれる一方、初期の段階から相談しやすい体制づくりを進めることで、問題の深刻化を未然に防ぐことも重要と考える。 このため、男性相談のほか、DV等に関する相談も含め、男女共同参画センターにおける相談件数を指標とし、増加を目指すものとした。	
25 斎藤(哲)委員	6-3-1の3つ目の指標について、相談件数は本来、減少していくことが望ましいのではないか。	P168		
26 金沢委員	6-3-1の施策1)主要事業の、「就労・仕事と生活の両立支援」に関しては、「制度の周知」のみでなく、「ならびに支援」とできないか。	P169	就労や仕事と生活の両立支援については、制度の周知のみでなく、保育や介護等の環境整備にも努めており、現在策定中の「第2次男女共同参画計画」においても、位置付ける方向で検討中である。	
27 斎藤(哲)委員	能力があっても首を切られるのは女性が多い。民間企業に対しての啓発活動や理解促進が重要だと思う。	P168	このため、施策1)の主要事業を、「就労、仕事と生活の両立に関する制度の周知・支援」に変更する。 併せて、施策1)のタイトルを、意識啓発のみでなく、環境整備も指すものに変更する。 ※就労環境の整備は、施策1)に盛り込んであるので、施策2)には再掲しない。	
28 まき委員	6-3-1施策2)に、男女共同参画社会の形成上、重要であるため、就労環境の整備を盛り込むべき。	P168	ただし、民間企業に対して、市は指導等の権限をもっていないため、実際には、関係機関との連携及び周知、啓発が中心となる。	

委員名	ご指摘・ご意見の内容	頁	対応方法	第5回までの着地点
29 村田委員	6-3-1男女共同参画については、子どものときからの、男女が互いを理解する教育が重要だと思う。	P168	男女平等教育については、現行の基本計画及び男女共同参画計画に記載があり、人権の観点も含めて、推進してきた。素案では、「あらゆる分野において」という中に、学校教育や家庭教育も含めて考えていたところである。 ご指摘の点を受けて、「現状と課題」の一部を、「幼少期からの教育や意識啓発を促進するとともに、男女がともに尊重しお互いを理解し合いながら活躍することができる社会環境の整備…」という主旨の文章に変更する。 また、施策1)の本文中に、「男女平等教育や意識啓発を行う」と追記する。	
30 斎藤(哲)委員	6-3-1「現状と課題」の中で、男女が互いの本質を理解し合っていくという面を明確にすべきではないか。 男女が相互理解を図る場として、家庭だけでなく、学校を活用できないか。	P168		
31 まき委員	6-3-1に、「男女平等教育の推進」という文言を入れるべき。学校教育に限ることではないが。	P168		
32 村田委員	男女共同参画に関連して、人権について教えていくことが重要だと思う。	P168		
33 村木委員	6-3-1施策2)主要事業の「各種審議会への女性委員登用の促進」についてだが、女性が少ない分野もあり、「女性委員が足りないから」ということを理由に審議会等の委員を依頼されがちだが、これも一種のハラスメントではないかと思う。配慮してほしい。	P169	審議会等への女性委員の登用促進は市の施策であり、指標として採用したい。 しかしながら、目標値の達成のため、個別分野の特殊性を考慮せず、画一的な対応をとることがないように、配慮していく。	
34 有馬委員	6-3-1について、記載内容が一般論で、船橋市としてどうしたいのかが見えてこない。例えば、市や教員の女性の管理職登用率を指標とするなど、市の姿勢を示してはどうか。	P168	事務局にて補足説明等を整理。【別紙 P10】	
35 まき委員	6-3-1に、「母性の保護と健康維持」が抜けているが、どう扱うのか。	P168 P42,4 3	母性の保護と健康維持については、1-1-2の施策2)及び施策3)に掲載しているため、6-3-1では記載しない。	
36 まき委員	6-3-1施策3)の主要事業「配偶者からの暴力の被害者に対する支援」で、配偶者だけとは限らないので、語句の訂正をお願いしたい。	P169	「配偶者等からの」と字句を訂正する。	